

議案第 20 号

令和 6 年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並び  
にその徴収時期及び方法について

下表のとおり、日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴  
収時期及び方法を定めたいので、日野町営土地改良事業の経費の賦課  
徴収に関する条例第 2 条第 2 項の規定により、議会の承認を求める。

令和 6 年 3 月 5 日提出

日野町長 埴田 淳一

事業名称及び施行場所	経費の 賦課基準	徴収時期	徴収方法
本郷水路改修事業 日野町本郷	事業費の 3 % 相当額	令和 7 年 3 月 3 1 日 限り	町税の徴収方 法に準拠する

## 令和6年度 日野町営土地改良事業の概要

事業名：本郷水路改修事業

事業目的：水路の長寿命化に伴い通水量の確保と維持管理労力の節減を図るため施設改修を行う。

補助事業名：農業水路等長寿命化・防災減災事業（国庫補助）  
3ヶ年計画事業（R6年度～R8年度）

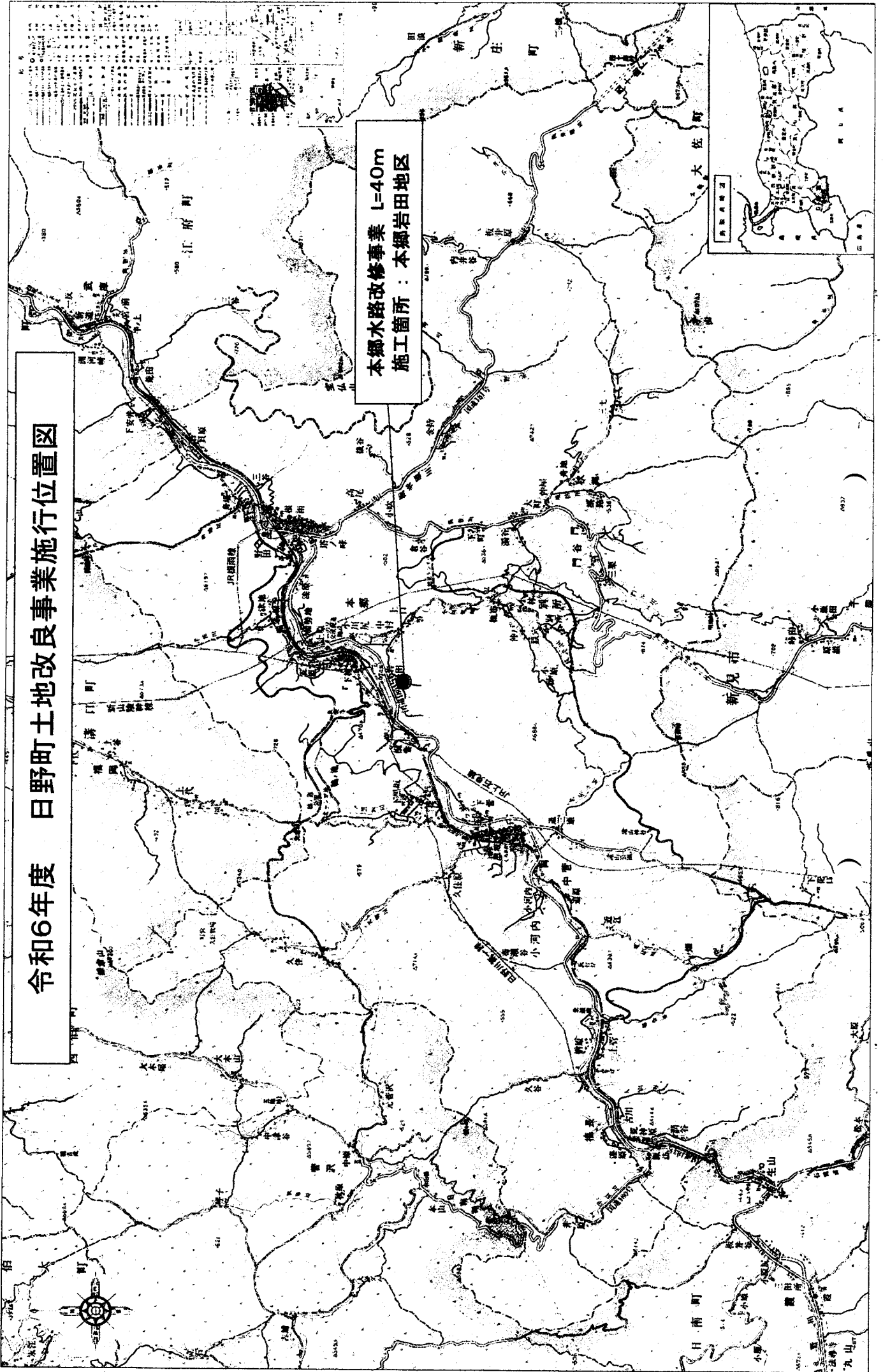
負担割合：国55% 県21% 町21% 受益者3%

施行場所：日野町本郷

事業費：5,500,000円

施行内容：三方コンクリート水路 延長L=40m

令和6年度 日野町土地改良事業施行位置図



本郷水路改修事業 L=40m  
施工箇所：本郷岩田地区

令和6年度 日野町土地改良事業施行位置図

令和6年度農業水路等長寿命化・防災減災事業（長寿命化対策）

本郷3地区整備計画一般図

本郷（岩田）地区

R6年度事業費：C=5,500千円  
 事業費負担割合：国55% 3,025千円  
                   県21% 1,155千円  
                   町21% 1,155千円  
                   受益者 3% 165千円

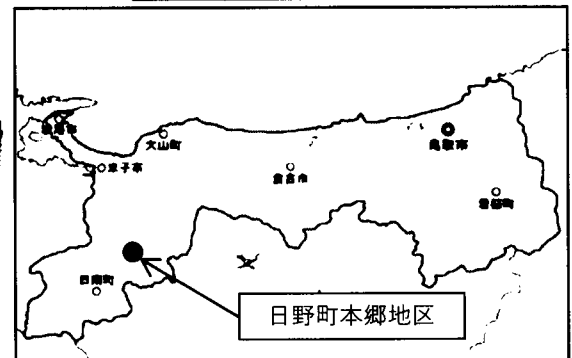
R8年度  
 改修延長 L=40m  
 三方コンクリート水路  
 W1500×H700

R7年度  
 改修延長 L=40m  
 三方コンクリート水路  
 W1500×H700

R6年度  
 改修延長 L=40m  
 三方コンクリート水路  
 W1500×H700

凡例

	令和5年度まで
	令和6年度実施
	令和7年度実施
	令和8年度実施



至米子市⇒

日野川

本郷水路

⇐至日南町